

中山間地域等直接支払制度の概要

平成20年度の状況をお知らせします



平地と山間地の間で河川の上流に位置する中山間地域は、立地条件の不利によって生産できる作物が限られるほか、農村の過疎化や高齢化から耕作放棄地が増加するなど、国土の保全・水源のかん養・良好な景観形成といった農業・農村が持つ多面的機能の低下などが懸念されています。

そこで、中山間地域と平地の生産条件格差を直接交付金（国が二分の一、道と町がそれぞれ四分の一を負担）を支払うことにより、多面的機能を維持・確保しようとする

平成20年度 中山間地域等直接支払に係る集落協定の概要

協定集落名	中山間地集落釧路太田	浜中・別寒辺牛集落
代表者名	委員長 福井 好三	委員長 石橋 榮紀
協定参加者	113人、3組織	202人、4組織（うち厚岸町内13人）
対象農用地	6,146 ha	943 ha
交付金額	92,199千円 うち共同取組活動充当額 46,336千円 農業者等への配分額 45,863千円	14,154千円 うち共同取組活動充当額 7,785千円 農業者等への配分額 6,369千円
主な共同取組活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①交流施設場の整備（尾幌・片無去地区） ②不用農機具・廃プラスチック等農業廃棄物の回収による適正処理 ③農作業事故防止対策（農作業機械に低速車マークを設置） ④ふれあい酪農体験、ふれあい農園の開催 ⑤災害サポート体制の整備（発電機導入） ⑥牛乳乳製品消費拡大啓発物の作成・掲示、イベント参加・協賛での牛乳乳製品配布による牛乳消費拡大活動 	<ul style="list-style-type: none"> ①農地への適正な施肥のための土壌診断 ②農場の牛乳処理室前舗装工事 ③廃屋処理、廃プラスチック等農業廃棄物の適正処理 ④自然環境保全のための植林・苗木提供、緑の回廊づくり実施 ⑤自然環境保全のための酪農排水処理施設の設置 ⑥産業共進会場の整備

が制度化した『中山間地域等直接支払』が、平成12年度から実施されています。

町では『中山間地集落釧路太田』と『浜中・別寒辺牛集落』の二つの集落に、耕作する農地面積に応じた交付金が支払われており、これまでの9年間で約9億7千2百万円の交付を受けました。

この交付金は、おおむね二分の一以上を

地域農業の継続や多面的機能を増進する目的として、自らが考えた共同取り組み活動に充て、残額を農地を管理する農業者などへ配分されています。

今月号では、この制度による平成20年度の、各集落協定の取り組み内容をお知らせします。

●問い合わせ／農業振興係 ☎内線157・158